

### 第3回岡山大学医療系部局病院倫理審査専門委員会議事要旨

日 時 平成27年7月13日（月）19:00～19:40  
場 所 医学部小会議室（医学部管理棟3階）  
出席者 栗屋委員，大塚委員，木股委員，矢尾委員，山下委員，森松委員  
欠席者 佐藤委員，一井委員  
陪席者 人見総括主査，國米主査，馬場事務職員，塩飽事務職員

#### 議 題

##### 1) 股関節鏡視下手術実施について（整形外科 遠藤 裕介助教）

委員長から，申請者を同席させることの提案があり，了承された。

委員長の指名により，股関節鏡視下手術の概要について説明があった。

引き続き，質疑応答があり，申請書等に加筆修正の依頼があった。

##### ○申請書

- ・診療科として行うため，申請者を上位の先生（整形外科診療科長 尾崎敏文教授）に変更

##### ○説明書

- ・実施にあたってのメリット・デメリット，リスクについて詳細を加筆。
- ・手術を行わない場合の他の治療方法についての説明について詳細を加筆。
- ・外国の実施データ等に基づく安全性・効果について詳細を加筆。
- ・初めて実施するが，トレーニングや研修を受けておりスキルを保持している等加筆し，説明不足にならないようにする。

委員長から，審議の結果，申請書および説明書の一部修正し，委員長が最終確認の上，承認することとなった。

なお，保険診療の請求については本委員会で判断せず，医事課又は病院長に相談し，問題が起こることのないように手続きを行うこととなった。

また，2例目の患者さんについては，患者さんを特定して，改めて個別例での審査をすることとなった。

以 上